

社会福祉法人石井記念友愛社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、**計画期間** 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2、**内容**

目標1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性職員・・・取得率50%以上

女性職員・・・取得率80%以上

対策

令和8年4月～各職場における旧業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保など）

目標2

全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月10%削減する。

対策

令和8年4月～各部署における問題点の検討及び周知の実施